

二級・木造建築士免許申請＜新規＞

提出書類チェック表

書類不備、記入もれは、ありませんか？
免許申請の前にもう一度ご確認ください。

申請者氏名

チェック	必要な書類 他	確認事項
☐	二級・木造建築士 免許申請書 (A4判3葉)	・証明写真の貼付 ・申請手数料を払い込んだ後の払込受付書の原本貼付（注：窓口申請の場合、申請手数料の現金持参も可） ・署名（自署） ・記入もれがないか（チェック項目の☑）
☐	実務経歴書・実務経歴証明書 (A4判)	・受験申込時に提出していた場合でも、新たに作成して提出 ・署名（自署） ・記入もれがないか（実務経験コード 他） ・証明者は適切か（代表取締役、建築士 他）
☐	学歴証明書類	・令和2年以降の受験申込時に提出していて、内容が同一である場合は不要 ・修得単位証明書・卒業証明書（卒業証書の写しではありません）
☐	二級・木造建築士 住所等の届出 (A5判)	・登録番号、登録年月日は空欄 ・記入もれがないか
☐	建築士免許証明書写真票	・登録番号、登録年月日は空欄 ・証明写真の貼付 ・特別な字体がある場合、所定欄に楷書で書かれているか ・記入もれがないか
☐	住民票の写し(原本) (本籍の記載のあるもの)	・発行日から6ヶ月以内のもの ・マイナンバーの記載は不要（記載されている場合は、受付できません。）
☐	証明写真 (同じ写真を2枚用意) (申請書と建築士免許証明書写真票に貼付)	・無帽・無背景・正面3分身 ・縦45mm×横35mm ・6ヶ月以内に撮影 ・裏面に撮影年月日、申請都道府県、氏名を記入してあるか
☐	合格通知書 (原本提示、写し提出)	・設計製図試験の合格通知書（原本を提示、「写し」を提出）
☐	身分証明書 (原本提示、写し提出)	・申請者本人が確認できるもの（運転免許証、旅券、マイナンバーカード【通知カードは不可】） （原本を提示、「写し」を提出）
☐	旧姓併記の確認事項	・旧姓併記を希望する方のみ旧姓が記載されている下記のいずれかをお持ちください。 ・住民票の写し(原本)（上記住民票の写しと同一でも可能） ・戸籍謄本(抄本)（発行日から6ヶ月以内のもの） ※住民票の写しは、旧姓併記の手続きを経て旧氏欄に旧姓が入っているものに限りです。詳細は総務省HP参照。URL： https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html
☐	印鑑	・認印で可 ※訂正箇所を押印
☐	申請手数料 (現金または振込)	・建築士会窓口で支払う場合のみ現金を持参する。 ※振込の場合は、振込受付証明書（原本）を申請書に貼付。

- 注意 ① 提出または添付した書類は（住民票の写し(原本)、申請手数料払込受付証明書など）の返還は、原則としていたしません。
- ② 申請手数料払込受付証明書は必ずコピーをとり、手元に保管してください。